

3 部料金制度について

(静岡県大井川広域水道企業団)

1 概要

施設更新実施計画により、現在の基本水量の基となる施設能力が、今後、新たな施設能力となっていくが、中長期に渡り施設更新は、段階的に実施されていくことから、長島ダム、第 1 期事業及び第 2 期第 1 段階事業で整備した 160,700 m³/日の施設（以下「当初施設」という。）は、当面の間は維持する必要がある。

一方、施設更新実施計画に基づき新たに整備する施設（以下「更新施設」という。）に係る経費は、令和 9 年度の工事開始に伴い、企業債元利金や減価償却費などが徐々に発生していくこととなる。

当面は、施設能力が異なる当初事業施設と更新施設の双方を維持していく必要があり、どちらか一方の水量で算出した基本料金では、偏りが生じることが懸念されることから、当初施設及び更新施設それぞれの経費の性質に応じた算定方法として当企業団から令和 3 年度に提案した料金制度が 3 部料金制である。

料金体系	経費	水量
旧基本料金 (当初施設に係る基本料金)	当初施設に係る固定的経費 (第 1 期事業、第 2 期第 1 段階事業に係る減価償却費、支払利息、資産維持費)	旧基本水量
更新基本料金 (更新施設に係る基本料金)	更新施設に係る固定的経費 (施設更新実施計画などにより令和 10 年度以降資産化される施設などの減価償却費、支払利息、資産維持費)	更新基本水量
使用料金	人件費、修繕費、委託料、動力費、薬品費等の経費	算定期間における使用水量

※ 長島ダム関連経費及び撤去費の配賦先は決定していない。

2 旧基本水量と更新基本水量

受水団体	基本水量	第 2 期第 1 段階基本水量		基本料金算出に係る水量 (R5 年度時点)	更新基本水量 (R6.3 月覚書締結)
		基本水量に加える水量	融通水量		
島田市	14,500	0	2,500	12,000	14,530
焼津市	36,300	0	11,400	24,900	5,600
掛川市	49,600	7,300	0	56,900	49,920
藤枝市	24,400	0	5,100	19,300	8,100
御前崎市	12,700	2,300	0	15,000	14,510
菊川市	19,600	4,000	0	23,600	21,330
牧之原市	3,600	5,400	0	9,000	18,600
計	160,700	20,000	20,000	160,700	132,590

供給計画及び更新基本水量

供給地点 (受水点)	供給計画 (m3/日)						更新基本水量 (m3/日)	更新施設供給開始 予定時期	
	令和11年度 (2029) から 令和13年度 (2031) まで	令和14年度 (2032) から 令和18年度 (2036) まで	令和19年度 (2037) から 令和28年度 (2046) まで	令和29年度 (2047) から 令和38年度 (2056) まで	令和39年度 (2057) から 令和48年度 (2066) まで	令和49年度 (2067) から 令和52年度 (2070) まで			
島田市	伊太	7,700	4,500	4,432	4,145	3,865	3,595	4,145	令和34年度 (2052)
	(新規) 天神原	-	9,800	9,465	8,801	7,552	6,923	9,800	令和14年度 (2032)
	(新規) 相賀	-	600	585	562	551	534	585	令和26年度 (2044)
	湯日	1,700	-	-	-	-	-	-	-
	湯日第2	600	-	-	-	-	-	-	-
計	10,000	14,900	14,482	13,508	11,968	11,052	14,530		
焼津市	祢宜島	2,504	2,504	2,264	2,098	1,864	1,576	2,098	令和38年度 (2056)
	中新田	2,504	2,504	2,264	2,098	1,864	1,576	2,098	令和38年度 (2056)
	上泉	1,692	1,692	1,572	1,404	1,272	1,248	1,404	令和38年度 (2056)
	計	6,700	6,700	6,100	5,600	5,000	4,400	5,600	
掛川市	逆川	24,160	24,160	24,100	24,100	24,100	24,100	24,100	令和20年度 (2038)
	(新規) 園ヶ谷	12,580	12,580	12,460	12,460	12,460	12,460	12,460	令和44年度 (2062)
	遊家	2,890	2,890	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	令和44年度 (2062)
	大東北部	3,970	3,970	3,840	3,840	3,840	3,840	3,970	令和18年度 (2036)
	大東西部	2,410	2,410	2,280	2,280	2,280	2,280	2,410	令和18年度 (2036)
	大東東部	1,750	1,750	1,560	1,560	1,560	1,560	1,750	令和18年度 (2036)
	大須賀	1,510	1,510	1,440	1,440	1,440	1,440	1,510	令和18年度 (2036)
	東大谷	1,030	1,030	960	960	960	960	960	令和44年度 (2062)
計	50,300	50,300	49,400	49,400	49,400	49,400	49,920		
藤枝市	内瀬戸	3,500	3,500	3,300	1,100	1,000	900	1,100	令和38年度 (2056)
	内瀬戸第3	700	700	700	600	600	500	600	令和44年度 (2062)
	時ヶ谷	3,800	3,800	3,700	3,400	3,100	2,800	3,400	令和38年度 (2056)
	(新規) 子持坂	-	-	-	3,000	2,700	2,400	3,000	令和38年度 (2056)
	三輪	1,000	1,000	1,000	-	-	-	-	-
計	9,000	9,000	8,700	8,100	7,400	6,600	8,100		
御前崎市	朝比奈原	650	650	650	590	550	520	550	令和42年度 (2060)
	新野	2,560	2,560	2,560	2,310	2,170	2,040	2,170	令和44年度 (2062)
	大兼	6,910	6,910	6,910	6,800	6,700	6,640	6,910	令和27年度 (2045)
	御前崎	4,880	4,880	4,880	4,780	4,180	3,600	4,880	令和11年度 (2029)
	計	15,000	15,000	15,000	14,480	13,600	12,800	14,510	
菊川市	牛淵	9,530	9,530	9,180	8,890	8,440	8,170	9,530	令和18年度 (2036)
	牧之原	410	410	410	400	400	390	400	令和44年度 (2062)
	丹野原	160	160	150	140	140	120	140	令和44年度 (2062)
	倉沢	3,550	3,550	3,150	3,090	2,760	2,630	3,150	令和27年度 (2045)
	小笠	5,650	5,650	5,450	5,020	4,800	4,430	5,650	令和18年度 (2036)
	丹野	2,700	2,700	2,660	2,460	2,460	2,260	2,460	令和44年度 (2062)
	計	22,000	22,000	21,000	20,000	19,000	18,000	21,330	
牧之原市	菅ヶ谷	1,500	1,500	1,400	1,300	1,300	1,300	1,300	令和44年度 (2062)
	白井	1,000	1,000	1,100	1,000	1,000	1,000	1,000	令和44年度 (2062)
	東萩間	1,300	1,300	1,300	1,200	1,100	1,100	1,100	令和50年度 (2068)
	平城	1,000	1,000	1,000	900	800	800	800	令和44年度 (2062)
	地藏峠	1,290	1,290	1,200	1,100	1,000	1,000	1,290	令和11年度 (2029)
	(新規) 新一の谷	6,050	6,050	5,600	5,300	4,900	4,900	6,050	令和11年度 (2029)
	(新規) 大江	4,280	4,280	3,800	3,600	3,400	3,400	4,280	令和11年度 (2029)
	(新規) 小胡桃・鎮守山	2,780	2,780	2,600	2,400	2,300	2,300	2,780	令和11年度 (2029)
計	19,200	19,200	18,000	16,800	15,800	15,800	18,600		
合計	132,200	137,100	132,682	127,888	122,168	118,052	132,590		